

まちなみ

～人と環境に優しいまちづくりを目指して～



第47号

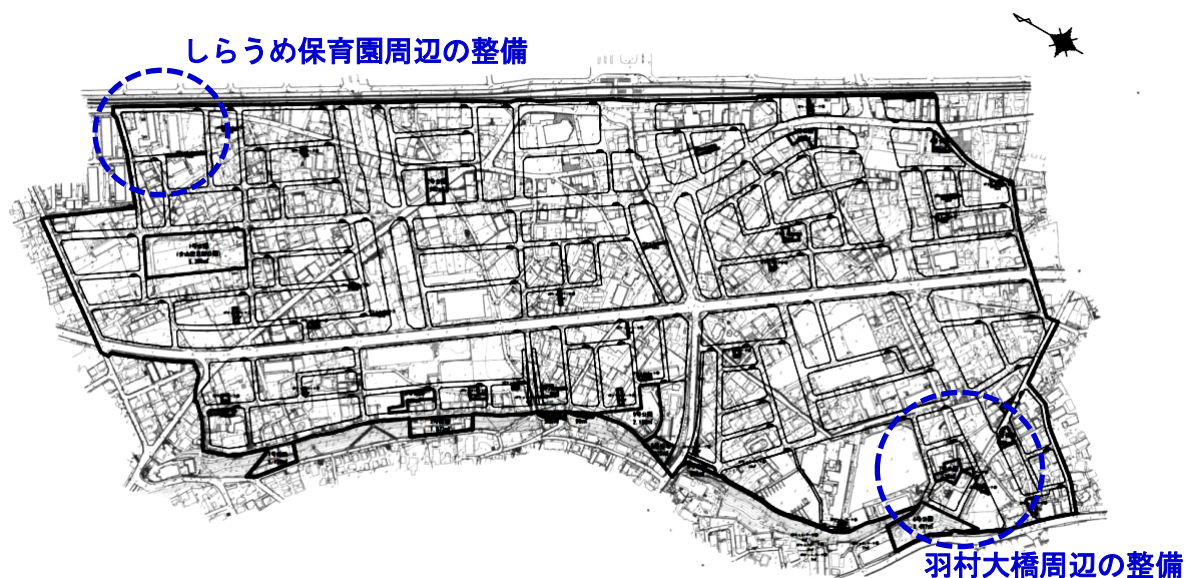
平成28年1月15日

編集・発行 羽村市都市整備部 区画整理管理課
区画整理事業課

整備状況をお知らせします

情報紙まちなみの前号【第46号】でお知らせしました『しらうめ保育園周辺』と、羽村東小学校を含む『羽村大橋周辺』の整備に着手しましたので、それぞれの工事の内容と整備状況等についてお知らせします。

近隣住民の方々をはじめ、関係権利者の皆様のご理解とご協力をお願いします。



第47号の主な内容

1. しらうめ保育園周辺の「区画道路築造工事」について
2. 羽村大橋周辺の「仮設道路築造工事」について
3. 羽村東小学校の校庭内の「遊具等の移設工事」について

1. しらうめ保育園周辺の「区画道路築造工事」について

しらうめ保育園とその周辺の建物移転を進めていくため、区画道路等の工事を行っています。
また、本工事に併せて、都営住宅側の道路に下水道管（污水管）を布設します。
しらうめ保育園の移転は、平成29年度（平成29年4月）以降を予定しています。



整備前の状況



整備中の状況



◆ 工事期間 平成27年11月24日から平成28年1月29日（予定）まで

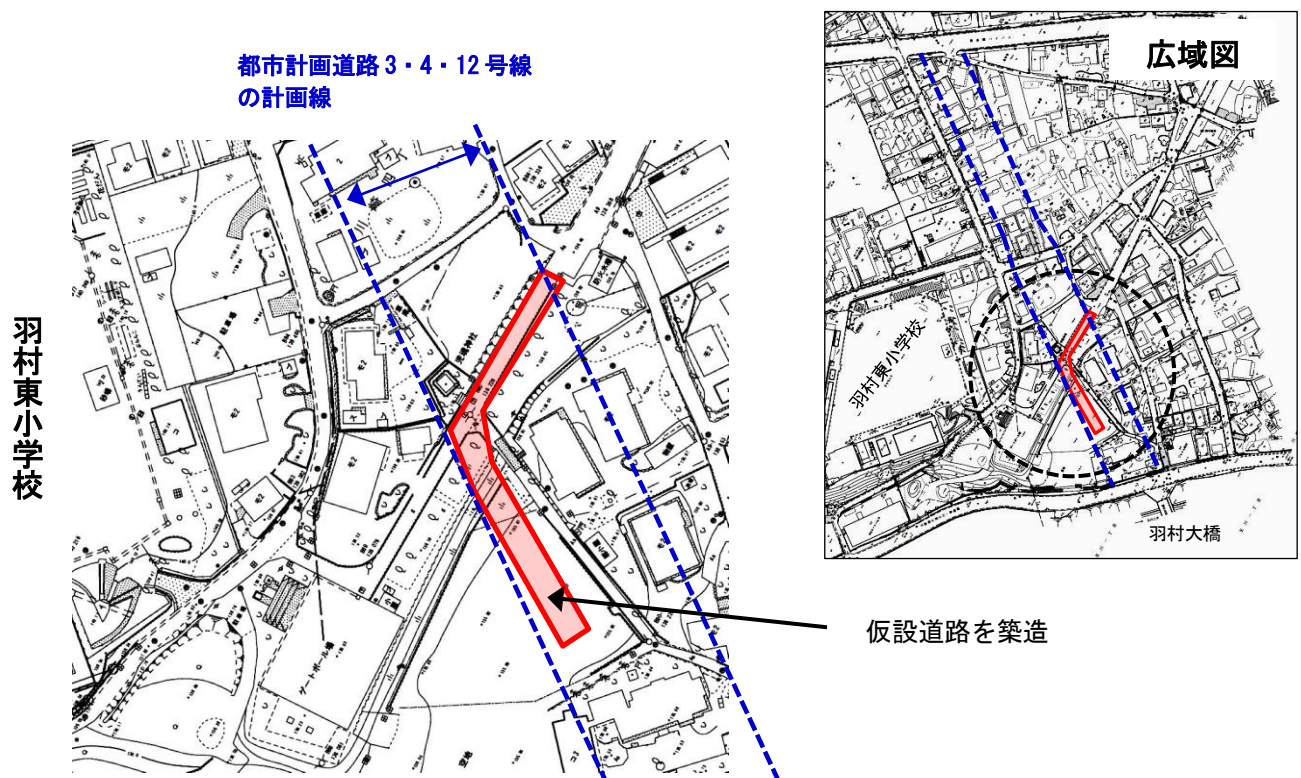
（注意） この区画道路は通り抜けができないため、工事完了後においても当面の間、一般開放はいたしません。

2. 羽村大橋周辺の「仮設道路築造工事」について

羽村大橋周辺の整備を進めていくため、仮設道路の整備を行いました。

今回の仮設道路築造工事は、周辺の宅地造成工事や区画道路築造工事、また、都市計画道路3・4・12号線の道路計画用地を空けていくための準備として、工事車両等の導入通路を確保したものです。

都市計画道路3・4・12号線の「本線整備」は、来年度（平成28年4月以降）から数年をかけ、道路計画線の周辺の皆様に順次移転のお話をさせていただき、その後の移転状況を踏まえたうえで、東京都や警視庁など、関係機関との協議を行い着手することになります。



整備前の状況



整備中の状況

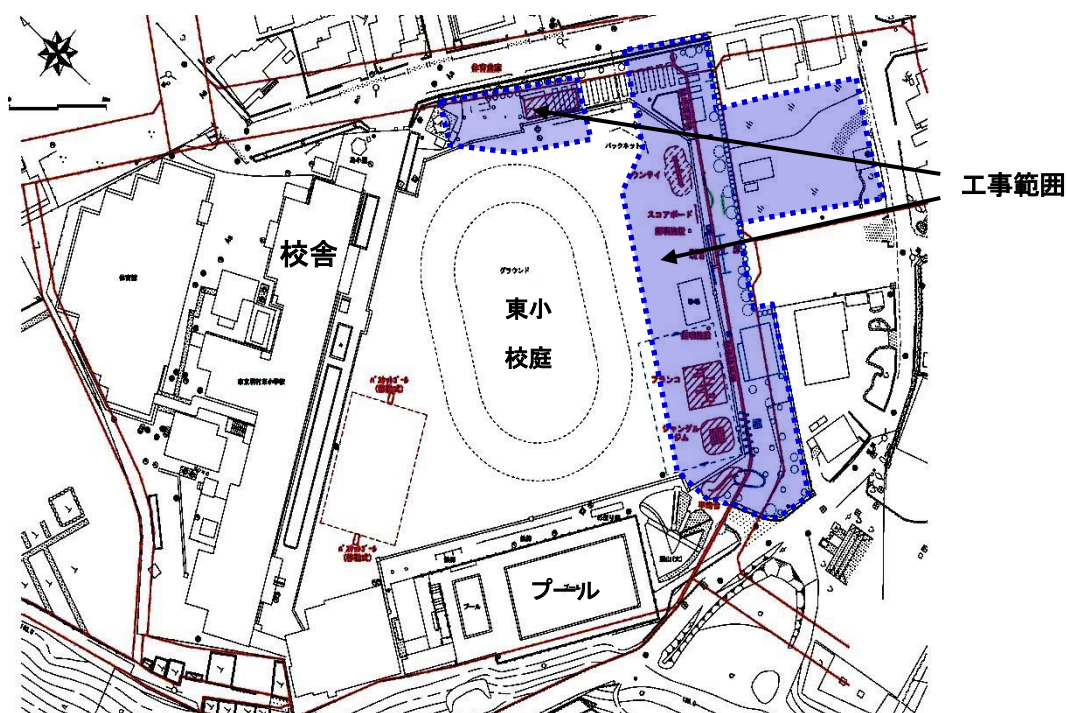


◆ 工事期間 平成27年11月30日から平成27年12月15日まで <<既に完了しています。>>

（注意） この通路は、工事車両等の専用通路のため、許可を得た車両以外は利用できません。

3. 羽村東小学校の校庭内の「遊具等の移設工事」について

来年度（平成28年4月以降）に整備を予定している区画道路の用地を確保するため、教育委員会や学校関係者との調整を行い、羽村東小学校校庭内の遊具等（照明塔、体育倉庫、ウンティ、ブランコ、ジャングルジム、バスケットゴール、スコアボードなど）の移設工事を行っています。



- ◆ 工事期間 平成27年12月14日から平成28年2月25日（予定）まで
- ※ 工事は、学校敷地内と隣接する市有地を活用し、工事範囲をフェンス等で囲い、安全に配慮して作業を行っていきます。

◆ご注意とお願い

最近、権利者の方々から、市からの情報ではない、誤った情報によるご相談を受けております。
ご不明な点などありましたら、羽村駅西口土地区画整理事務所にご確認ください。

■ 羽村駅西口土地区画整理事務所

【住所】 羽村市羽東 1-29-35

【電話】 042 - 570 - 7474

【開所日・開所時間】

毎週月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分まで

